

第1回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成27年5月26日(火)13時30分～16時10分
- 2 開催場所 立川庁舎 大会議室
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、柿崎寿一、鈴木修二、志田征子
上野幸生、岩浪勝雄、矢嶋玲子、辻 圭子、石崎幸宏
- 4 欠席委員 志田啓子、廣田静吾、中野智嘉
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、主査兼社教係長

.....
進行：社会教育課長

開会前に委嘱状交付 委員代表 川村 昭三

- 1 開 会 社会教育課長 (13:30)
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議長並びに副議長選出
互選により議長に富樫良秋委員を選出し、議長の指名により副議長に川村昭三委員を選出した。
- 5 議長あいさつ
- 6 議事録署名委員の指名
佐藤啓子委員 柿崎寿一委員
- 7 協 議
(1) 平成27年度庄内町社会教育基本方針等について
《資料：教育委員会の重点と視座及び社会教育の基本方針と重点施策に基づき事務局説明》
【事務局】 平成27年2月23日開催の社会教育委員会議において協議済みだが、新しい委員の方もおり再度説明する。
【議 長】 説明について質問等はありませんか。
【委 員】 基本方針と重点施策から3点ほどお聞きする。1つ目は、放課後子ども教室について、スタッフの方はボランティアとして関わっているのか。2つ目は文化振興について、響ホール事業推進協議会への指定管理者制度への移行を進めているということだが、これまで数年検討してきた中でメリットやデメリットはどのようなものと捉えているか、また、何かネックになっていることがあるのか。3つ目にスポーツ推進事業について、町は総合型スポーツクラブへ支援を行い、コメっちの会員も増えてきているし、体協と連携を密にして事業も進めているようだが、私が会員として参加している中で運営に問題や課題もあるのではないかと思っている。町として関わっている職員は、会員の要望などを把握しているか。
【議 長】 事務局より説明をお願いします。
【事務局】 放課後子ども教室のスタッフは、事業の企画・運営にあたるコーディネーターと子ども達の安全を見守るサポーターが数人おり、スタッフにはボランティアに近い金額

だが、謝礼を支払い活動へ協力をお願いしている。昨年度国の放課後子ども総合プランによる事業の推進にあたり、庄内町では立川小学校の児童を対象にした事業の取り組みを進め、事業経費の2/3を国・県の補助金を受けて実施している。

【事務局】 2点目、響ホールの指定管理者への移行について協議を進めているが、これまでネックになってきたのは、事業を企画実施してきた組織が施設の運営を担うことができるのかという不安があり、なかなか理解が得られなかったことだと思う。事業推進協議会はそれぞれの団体の代表者で構成されているため、理解してもらうまで2年程かかり、昨年の中頃から大筋のところでは了承が得られるようになってきたものと考えている。今後は移行に関する細部について協議を行いながら、任意団体で行う経理などは、適切な管理・執行を確立するため、税理士のチェックを受けるなどの対応もあるのではないかと等々を協議していかなければならない。また、団体を指定管理者とするには、組織の体制等について考える必要もあろうかと考えている。

次に、総合型スポーツクラブについて、運営委員会にはスポーツ推進係長が出席しているが、問題があるというようなことは聞いていないし、私が出席した理事会でも、特に要望事項等の話はなかった。コメっちの課題は財源の確保であり、一年間の運営費の半分は町の補助金であり、そのほとんどが人件費となっている。町の支出する補助金には、独立行政法人日本振興センターからの助成金が充てられているが設立後5年間の期限があり、今年度が最終年度となっている。コメっちとしては自主財源を増やすため、会員を増やすなどの収入確保の対応が必要であり、また、その解決策の一つとして、スポーツ施設の運営を指定管理者として受託することなどを理事会でも前向きに検討している。

【議長】 そういうことで、よろしいか。

【委員】 わかりました。

【教育長】 総合型スポーツクラブの立上げに際しては問題あったことから、教育委員会でも外部団体の運営については十分注意していきたいと考えているし、団体だけで解決できないことは、教育委員会にも教えてほしいと伝えている。

【議長】 そのほかにありませんか。

【委員】 重点施策の中で、(3)「庄内町の子ども像」の具現化を進めるとともに、第2次庄内町青少年育成プログラムにおける具体的施策、子どもの安全・安心な居場所づくりとして、公民館を拠点とする「放課後子ども教室」を推進するとあるが、具体的にはどのようなことをいうのか。

【事務局】 子ども像は4項目からなる町民憲章の子ども版のようなものであり、青少年育成プログラムは、その子ども像を具体的に推進していくための実施計画のようなものになっている。その中には子どもを対象にしたさまざまな活動に取り組みましようとしてあり、その考え方は年度ごとに変えるものでもなく、長く引き継いでいくものとなって記載している。また、放課後子ども教室は、今年度初めて実施する事業でもあることから、ひとつの事例として記載している。

【議長】 そのようなことでよろしいか。そのほかにありませんか。

【委員】 放課後子ども教室の当初の計画では、どのくらいの児童数を見込んでいたのか。100人程の参加児童数であり、コーディネーターやサポーターの人数は足りているのか。

【事務局】 当初の予定では、児童数を30～40人くらいと考え、コーディネーター・サポーターは3人くらいとしていた。また、子ども教室は学童の子どもも参加対象とし、40人程いる学童の児童も毎週水曜日には一緒に活動をし、その際には、学童の指導員3人も子どもの見守りをしながら活動に参加してもらっている。これまで2回活動しているがコーディネーターも含めて6人で対応し、活動が軌道にのるまでの対応として中央公民館の担当職員がコーディネーターと相談しながら活動を進めている。また、どうしても人手が必要となる活動のときには、同じ小学校区の子どもの対象としている立川地区の公民館職員にも参加を依頼したり、この活動のねらいの一つともなっている地域の人からの関わりについても協力をお願いしていきたいと考えている。とにかく、毎回の活動をとおして計画内容の見直しを図りながら進めていくことを、スタッフの皆さんと確認している。

【委員】 この子ども教室と学校との関わりはどうなっているか。

【事務局】 この事業を立ち上げるときには、学校と相談をしながら計画を進めてきたし、現在でも学校施設の使用や配付物のお願い、活動についての協力など、学校との連携がなければできない活動だと思っている。

【委員】 青空広場のおたよりを、私たちにも配布してほしい。

【事務局】 毎月1回の発行であるので、会議開催時にでも配付をしていきたい。

【事務局】 青空広場は今年から始めた事業であり、毎日開催している学童保育とは違い、申込みをすれば参加はある程度自由にできるものとなっている。今年度、なぜ立川地域で行われるのかというと、学区が広いことから子ども達は一旦帰宅するとスポ少や習い事にも遠く自分一人では行けず、一人でゲームなどで遊ぶことが多くなっている状況から、週1回でも子どもの集まれる場所をつくろうとして始めたものである。申込者が多いということは、このような活動が子どもや保護者にとっての要望でもあったのかと考えられる。今後この取り組みを町内で広げるには、その学区の中に協力していただくスタッフがいるなど、活動の体制が整わないと実施することは大変なことだと思っている。社会教育課では本事業をとおして、課題や実施方法などを検討しながら、進めていきたいと考えている。

【委員】 放課後子ども教室は、将来的には町全体に広めてほしい。

【議長】 放課後子ども教室については、活動のねらいや募集案内、おたよりも送付してほしい。社会教育委員の皆さんにも関心をもっていただき、事業のことも知ってほしいと思う。そのほかにありませんか。

【委員】 公民館の情報を知ることができるのは町の広報や館報などであり、今回配付された第四公民館の館報は表彰を受けたということもあって、紙面も読みごたえもあるものになっている。公民館では特色を持った事業も実施しているようなので、町のホームページにも館報などをアップして情報を発信してほしいと思う。2つ目として、町民大学の講座を修了してから、グループやサークル活動へ発展し、学習会などを行っている事例などはないのか。3つ目として、町の海外研修は庄内一円の高校生と町内の中学生を対象に実施されたようだが、社会教育的には人材養成・人材育成ということがあるだろうが、海外研修後に社会教育係として、研修生との接点とかコンタクトはとっているのか。

【事務局】 公民館報は、ホームページにある各公民館のお知らせに掲載しているはずなのでみてほしい。また、町民大学の修了後のサークルについては、以前、一公の暮らしの彩学部で、女性を対象とした趣味的な内容もあったことから、終了後にサークルができたというようなことも聞いている。

【事務局】 海外研修については、外国でのさまざまな体験や国際感覚を備えた人材育成を重視し実施しているが、帰ってきてからコンタクトは取っていない。昨年の参加者をみると、ボランティア活動や南三陸町小学生国内交流などに参加していた生徒が多く、これまでの活動が活かされていたのではないかと思うし、将来、町のリーダーとなっていただけたらと思うところである。

【教育長】 以前、自分の町の事を紹介できない、話せない子どもが多かったことなどから、学校の授業で地域学習をやったり、教科書にふるさとを取り入れたりしている。庄内町の子どもは学校に閉じ込めりがちで、海外研修などのチャンスも活かして子どもの夢を広げたり、他校とも交流をさせていきたいと考えている。

【委員】 海外研修では、壮行会の時と帰ってきてからの報告会とでは別人のようになり、短期間で子どもの変わり方に驚いたところである。世界で学力の高いフィンランドは国に何もなければと良い人材をつくろうとしているという、人材はかけがえのない資本だと思う。

【委員】 昔は学校同士でさまざまな交流があったが、今は自分のところだけ、大いにさまざまな交流をすすめてほしいと思う。

【議長】 館の運営計画などに質問等はありませんか。

【教育長】 今年度から、四小を会場に学童保育が行われているが、学校という同じ場所で子どもが移動することで、気持ちの切り替えができないのではないかと心配されたものの元気で活動しているようだ。

【委員】 第四学区の学童保育の人数は何人か。

【教育長】 担当が保健福祉課ではっきりしたことは言えないが、40数人のようだ。

【議長】 そのほかにあるか。それでは次に進む。

(2) 平成 27 年度社会教育・社会体育関係団体補助金（交付金）について

《資料により事務局説明》

【教育長】 文化関係と体育関係の補助金等の総額はほとんど同額。響ホール事業推進協議会には 15,000 千円を交付し、自主的な活動を推進し、協議会の皆さんの考える企画に支援をしながら文化の薫り高いまちを目指している。また、スポーツで自主活動をしたという団体等についても支援するために補助金を交付している。

(3) 平成 27 年度社会教育委員活動予定について

【事務局】 第 2 回の社会教育委員会議は 7 月 16 日としているが、この日の午後に庄内町町民大会が開催されるため、午前 9 時 30 分からとしたいと考えている。

【委員】 委員全員この日程で了承

(4) 平成 27 年度山形県社会教育連絡協議会評議員及び響ホール事業推進協議会委員の選出について

《資料により事務局説明》

委員の推薦等により次のように選出した。

- ・山形県社会教育連絡協議会評議員 富樫 良秋議長
- ・響ホール事業推進協議会委員 富樫 良秋議長

【議長】 その他について、事務局、委員の皆さんから何かありますか。なければこれで協議を終了します。

閉 会 社会教育課長

(16 : 10)